

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課】2
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【都市ブランド創造局
自然史・歴史博物館普及課】4

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（12 件）【技術監理局契約部契約課】5
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【会計室】24

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道保全課】27
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8 件）【上下水道局総務経営部
総務課】28

北九州市告示第 2 4 8 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州市立自然史・歴史博物館における観覧券売払代金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
K N T - C T ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
株式会社日本旅行	東京都中央区日本橋一丁目 1 9 番 1 号	
東武トップツアーズ株式会社	東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号	
名鉄観光サービス株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目 1 4 番 1 9 号	
広交観光株式会社	広島市西区三篠町三丁目 1 4 番 1 7 号	
株式会社たびまちゲート広島	広島市中区胡町 3 番 1 9 号	
宇部市交通局	山口県宇部市大字善和 2 0 3 番地 9 0	
株式会社防長トラベル	山口県周南市有楽町 2 3 番地	
西鉄旅行株式会社	福岡市中央区薬院三丁目 1 6 番 2 6 号	
堀川トラベルサービス株式会社	福岡県八女市本村 3 4 7 番地 1	
祐徳旅行株式会社	佐賀県鹿島市大字高津原 4 0 9 7 番地の 2	
祐徳自動車株式会社	佐賀県佐賀市駅前中央三丁目 1 番 6 号	
株式会社西肥バス旅行社	長崎県佐世保市白南風町 8 番 1 7 号	
大分交通株式会社	大分県大分市新川西一丁目 3 番 1 5 号	
株式会社石見観光	島根県益田市駅前町 1 7 番 2 号	
九州産交ツーリズム株式会社	熊本市中央区花畑町 4 番 3 号	
株式会社阪急交通社	大阪市北区梅田二丁目 5 番 2 5 号	

長崎バス観光株式会社	長崎県長崎市滑石四丁目6番33号
西日本観光旅行株式会社	北九州市小倉北区堅町一丁目6番1号501
株式会社イワミツアー	島根県益田市幸町2番63号
株式会社オリオンツアー	東京都中央区東日本橋三丁目10番6号
株式会社ジャンボツアーズ	沖縄県那覇市久茂地二丁目15番10号
株式会社クマランド	北九州市門司区白野江546番地1
株式会社西日本ミュージアムサービス	北九州市八幡東区東田二丁目4番1号
株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号

北九州市告示第 2 4 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市立自然史・歴史博物館における陳列品の観覧料の収納事務について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名 称	指定公金事務取扱者		指定公金 事務取扱 者として 指定した 日	指定公金 事務取扱 者に公金 事務を委 託した日	委託期間
	名称	住所			
北九州市 立自然史 ・歴史博 物館	西部ビル 管理株式 会社	北九州市 戸畑区幸 町 1 番 1 9 号	令和 7 年 2 月 1 2 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第 3 4 4 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	大谷市民センター他 5 箇所昇降機更新工事
	工事場所	北九州市戸畑区東大谷二丁目 2 番 4 4 号ほか
	工事内容	市民センターの昇降機更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 1 月 2 3 日まで
	予定価格	4, 5 7 0 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	実績	次のいずれの条件も満たす国、法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号）別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和 2 4 年建設省令第 1 4 号）第 1 8 条の法人が発注した昇降機工事（小荷物昇降機のための工事を除く。）を含む工事を元請又は下請として施工した実績を有すること。 （1） 令和 2 年度以降に受注し、かつ、令和 7 年 3 月 3 1 日までに完成し、又は引渡ししが完了していること。 （2） 当初契約金額が 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること（ただし、下請の場合は元請との当初契約金額とする）。
その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和 7 年 5 月 2 6 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和 7 年 6 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時 2 4 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。	
注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注 2 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第 3 4 5 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	小熊野川 3 号分水路函渠築造工事（7－1）
	工事場所	北九州市小倉北区篠崎三丁目
	工事内容	函きょ工 3 4 メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	予定価格	1 億 1, 6 4 2 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、I C T 活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種が土木工事であって、令和 5・6 年度建設工事業有資格業者名簿に記載されている土木工事の希望順位が第 1 順位であること。
	等級（注 2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和 6 年度又は令和 7 年度に発注した予定価格（注 4） 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 6）を協議（注 7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 5 月 1 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 2 6 日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 6 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 9 時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第346号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	9号線（高野工区）道路改築工事（7-1）
	工事場所	北九州市小倉南区高野一丁目ほか
	工事内容	工事延長 313メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月2日まで
	予定価格	7,557万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種が土木工事であって、令和5・6年度建設工事業有資格業者名簿に記載されている土木工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月17日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第347号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	下到尾戸畑線（小倉工業高校前交差点）交差点改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区下到尾二丁目ほか
	工事内容	施工延長 122メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年1月30日まで
	予定価格	5,317万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種が土木工事であって、令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている土木工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和5年度又は令和6年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第348号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	改修響灘東地区岸壁（－7.0m）工事（7）
	工事場所	北九州市若松区響町二丁目地先
	工事内容	基礎捨石投入 6,912立方メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年11月14日まで
	予定価格	1億8,184万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	指数	令和5・6年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	所持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した港湾工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		（1）この公告の日から令和7年5月26日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年5月27日 午前9時から正午まで
		（1）令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2）令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2）この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	（3）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第349号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	湯川飛行場線中央分離帯防草対策工事
	工事場所	北九州市小倉南区葛原本町六丁目ほか
	工事内容	防草対策工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年10月31日まで
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	予定価格	2, 437万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
3 契約条項を示す場所及び期間	登録工種	建設工事有資格者名簿に記載されている工種が造園工事であって、令和5・6年度建設工事有資格者名簿に記載されている造園工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
5 入札書の受付期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	（1）	この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	（2）	令和7年5月27日 午前9時から正午まで
	（1）	令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで
6 開札の場所及び日時	（2）	令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時30分
	最低制限価格	設ける。
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	（1）	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	（2）	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
8 入札の無効	（3）	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	（4）	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	（2）	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
9 その他	（3）	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	（4）	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	（5）	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
	（1）	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 3 5 0 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	改修（統合）響灘大橋塗替塗装工事（7）
	工事場所	北九州市若松区響町一丁目
	工事内容	響灘大橋の塗替塗装工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
	予定価格	1 億 9, 4 6 1 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注 2）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 3）を協議（注 4）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で令和 7 年 5 月 1 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 2 6 日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 6 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場所及び日時	日時	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 1 0 時
	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
7 入札及び契約に関する条件	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。
注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注3 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第351号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	池田小学校屋内運動場等外壁及び屋上防水改修工事
	工事場所	北九州市八幡西区池田三丁目2番1号
	工事内容	学校の外壁及び屋上防水改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年11月7日まで
	予定価格	5,055万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種が建築工事であって、令和5・6年度建設工事に有資格業者名簿に記載されている建築工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	B
	許可	建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事であって令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和7年5月27日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	(2)	この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
	(3)	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(4)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(5)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(6)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 令和5・6年度建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第352号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	枝光台中学校外壁及び屋上防水改修工事（R7）
	工事場所	北九州市八幡東区枝光五丁目8番1号
	工事内容	枝光台中学校の外壁及び屋上防水改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月1日まで
	予定価格	1億6,872万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。（審査については、一括審査方式とする。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種が建築工事であって、令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている建築工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月17日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第353号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	守恒中学校外壁及び屋上防水改修工事（R7）
	工事場所	北九州市小倉南区葉山町三丁目3番10号
	工事内容	守恒中学校の外壁及び屋上防水改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年2月6日まで
	予定価格	1億2,028万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。（審査については、一括審査方式とする。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種が建築工事であって、令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている建築工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月17日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第 3 5 4 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	中央図書館照明器具 LED 化工事
	工事場所	北九州市小倉北区城内 4 番 1 号
	工事内容	中央図書館の照明器具 LED 化工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 4 月 3 0 日まで
	予定価格	6, 4 2 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種が電気工事であって、令和 5・6 年度建設工事有資格業者名簿に記載されている電気工事の希望順位が第 1 順位であること。
	等級（注 2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 7 年 5 月 1 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 2 6 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 6 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時 8 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	

	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 3 5 5 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	太刀浦第 2 C T チェッキングブリッジ建替電気工事（第 1 期）
	工事場所	北九州市門司区太刀浦海岸
	工事内容	太刀浦第 2 C T のチェッキングブリッジ建替電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで
	予定価格	3, 1 7 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種が電気工事であって、令和 5 ・ 6 年度建設工事有資格業者名簿に記載されている電気工事の希望順位が第 1 順位であること。
	等級（注 2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 7 年 5 月 1 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
	中止	この工事に関連する「太刀浦第 2 C T チェッキングブリッジ建替工事（第 1 期）」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。
	競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 2 6 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで
4 入札書の受付期間	（1）	令和 7 年 6 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで
	（2）	令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時 1 6 分
	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
5 入札及び契約に関する条件	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	（2）	
	（3）	
	（4）	

10 その他	(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 3 5 6 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 委託内容

(1) 業務名 令和 7 年度～令和 9 年度領収済通知書等の仕分・発送・登録等業務委託

(2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 9 年 6 月 3 0 日まで

(4) 履行場所 北九州市役所

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。

）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の日前 2 年間に、国、地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手續等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市会計室

イ 期間 この公告の日から令和 7 年 5 月 3 0 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わない。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市会計室

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和 7 年 5 月 3 0 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和 7 年 5 月 3 0 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所本庁舎地下 2 階第 2 入札室

イ 日時 令和 7 年 6 月 9 日午後 2 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市会計室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2514

北九州市上下水道局告示第 25 号

北九州市下水道条例施行規程（平成 24 年北九州市水道局管理規程第 37 号）第 10 条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

令和 7 年 5 月 21 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
6100	株式会社川浪建設 工業 川浪久博	八幡西区上上津 役三丁目 14 番 8 号	令和 7 年 3 月 31 日
2073	太田工業 太田徹臣	小倉北区中井一 丁目 1 番 29 号	令和 7 年 4 月 9 日
2103	KY 設備 山下勝久	小倉北区日明五 丁目 2 番 48 号	令和 5 年 12 月 31 日
8076	株式会社上田工務 店 上田浩平	直方市殿町 4 番 28 号	令和 7 年 4 月 30 日

北九州市上下水道局公告第58号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	穴生浄水場～小嶺配水池送水管布設替工事（7－1工区）
	工事場所	北九州市八幡西区竹末二丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径500ミリメートル 401.7メートルほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月31日まで
	予定価格	1億7,914万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月24日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第59号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	北九州市工業用水道配水管布設替工事（7-1工区）
	工事場所	北九州市若松区響町二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径800ミリメートル 404.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から270日間
	予定価格	2億205万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時35分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第60号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	北九州市工業用水道配水管布設替工事（7-2工区）
	工事場所	北九州市若松区響町二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径800ミリメートル 324.8メートルほか
	工期	請負契約締結の日から255日間
	予定価格	1億6,970万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第61号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	中の原二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区中の原二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径75ミリメートル 202.1メートルほか
	工期	請負契約締結の日から200日間
	予定価格	4,224万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月27日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）		

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第62号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	上富野二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区上富野二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 237メートルほか
	工期	請負契約締結の日から160日間
	予定価格	2, 832万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2, 500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月27日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時50分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）		

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第63号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	湯川新町三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区湯川新町三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 97.4メートルほか
	工期	請負契約締結の日から145日間
	予定価格	2,385万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時55分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（4） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第64号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	湯川新町雨水排水ポンプ他機械設備新設工事
	工事場所	北九州市小倉南区湯川新町四丁目ほか
	工事内容	雨水排水ポンプ他機械設備の新設工事
	工期	契約締結の日から令和8年3月31日まで
	予定価格	9,434万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表者としてのものに限る。 ア 令和2年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。 エ 口径150mm以上のポンプ設備の工事であること。 （2） 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表者としてのものに限る。 ア 平成27年度以降に受注し、令和7年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。 エ 口径150mm以上のポンプ設備の工事であること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年5月30日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年6月2日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年6月12日及び同月13日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月16日 午前9時から午後4時30分まで	
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月17日 午前9時40分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他 (1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第65号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	新門司北一丁目地内（その5）管渠築造工事
	工事場所	北九州市門司区新門司北一丁目
	工事内容	塩ビ管200ミリメートル 管きょ工（開削）299メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から240日間
	予定価格	7,082万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種が土木工事であって、令和5・6年度建設工事業有資格業者名簿に記載されている土木工事の希望順位が第1順位であること。
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年5月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年5月26日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月27日 午前9時から正午まで
4 入札書の受付期間	（1）	令和7年6月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和7年6月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月10日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページ	

	ージに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。